

医療 DX 推進体制整備に係る掲示

当院では、保険証を紐付けしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を用いて医療情報を取得できるオンライン資格確認システムを整備しております。マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、下記の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を実施しております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を診察室で活用し診療できる体制を有しています。

上記体制整備に伴い、【電子的診療情報連携体制整備加算 3】を 2026 年 6 月 1 日より算定しています。

診察料に電子的診療情報連携体制整備加算 3（4 点/月）が加算されます。

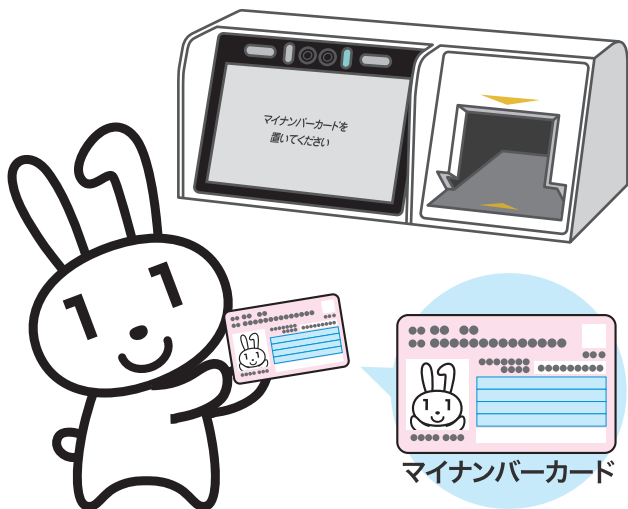


とっても
簡単!

マイナンバーカード

1 受付

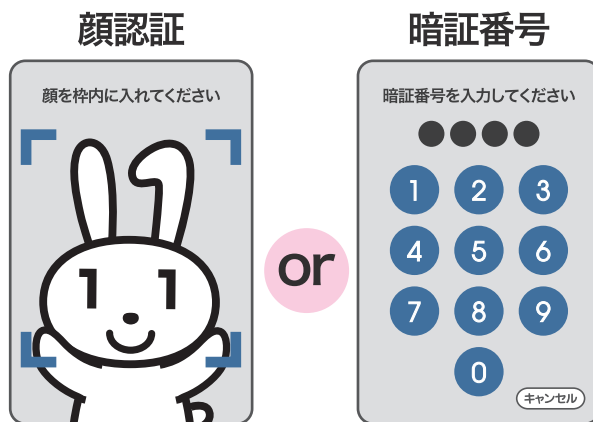
マイナンバーカードをカードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

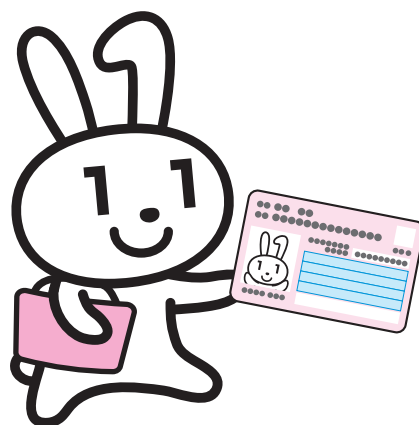
過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。